



令和3年度建設業労働災害防止強化週間に 彦根労働基準監督署長が建設現場のパトロールを実施

墜落・転落災害をはじめとする建設業における労働災害防止対策、夏季における熱中症予防対策の徹底を図るため、滋賀労働局、各労働基準監督署及び建設業労働災害防止協会滋賀県支部の主唱により、令和3年7月20日から26日までを「建設業労働災害防止強化週間」（7月1日から7月19日までを「準備期間」、7月27日から31日までを「事後措置期間」と定め、滋賀県内の建設業の店社、建設工事現場に対して、「ゼロ災滋賀」と「命綱GO（いのちつなごう）」の合言葉の下、墜落・転落防止対策、熱中症予防対策の徹底等の積極的な安全衛生活動の実施を呼びかけています。

「建設業労働災害防止強化週間」の取組の1つとして、令和3年7月26日(月)に株式会社鴻池組が施工する「(仮称)彦根市新市民体育センター建設工事」において、彦根労働基準監督署長及び建設業労働災害防止協会滋賀県支部彦根分会長の合同による安全パトロールを実施いたしました。

建設工事現場の詳細については、以下のとおりです。

特定元方事業者：株式会社鴻池組

工事の名称：(仮称)彦根市新市民体育センター建設工事

所在地：滋賀県彦根市小泉町640

工事発注者：彦根市

工期：令和2年4月1日～令和4年6月22日

進捗率：約35%

工事概要：体育館、市民センター新築工事

工事敷地面積 35,495 m²、延床面積 13,776 m²

当日実施作業：体育館屋根設置工事 他

作業人数：約130人



(仮称)彦根市新市民体育センター建設工事

まず、現場事務所において、各パトロール参加者の自己紹介が行われた後、特定元方事業場の担当者から、建築物に関する説明、工事概要、日頃から取り組んでいる安全衛生活動等についての説明を受けました。



続いて、朝礼場において、パトロール参加者、特定元方事業場、工事発注者、当日の作業員（約130名）による「安全集会」を開催し、特定元方事業場の現場代理人による挨拶が行われた後、彦根労働基準監督署長が「安全訓話」を行い、墜落・転落災害、熱中症災害、高年齢労働者に係る労働災害、新型コロナウイルス感染症防止のための各対策について説明し、徹底を呼びかけました。



安全集会開催状況

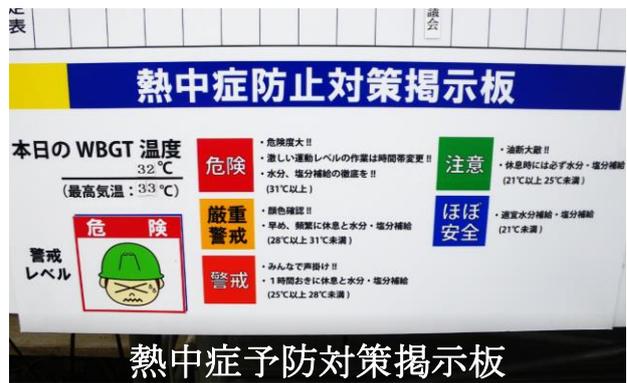


現場代理人

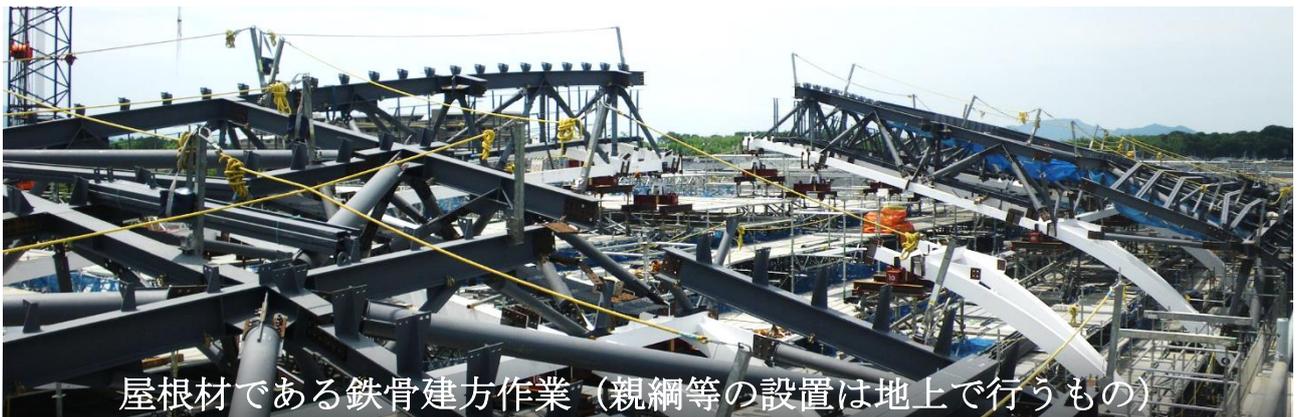


彦根労働基準監督署長

「安全集会」閉会后、朝礼場周辺に設置されている安全掲示板、KY用紙掲示板、重機打合せ書掲示板、安全帯訓練台等の説明が行われました。



その後、作業が行われていた体育館の屋根材であるトラス構造の鉄骨材の設置作業場所を中心に現場パトロールを実施し、親綱、開口部への防網の設置等による墜落防止対策、現場内の休憩所の設置等による熱中症対策が行われている状況を確認しました。





現場内の休憩所



休憩所に氷菓保管庫を設置



現場内休憩所において熱中症災害防止対策の説明があったもの



空調服を着用



作業手順書用掲示板

特定元方事業場の担当者からの安全衛生活動に係る説明及び工事現場パトロールにおいて、以下の特徴的な活動、創意工夫が見られる好事例が展開されていることが認められました。

- ① 熱中症予防対策として以下の活動を展開している。
 - ・ 日々の熱中症警戒レベルを掲示板に見やすく表示し、注意を促している。
 - ・ 空調服を積極的に採用している。
 - ・ 現場内に複数箇所の休憩所を設置し、休憩を頻繁に取れるようにしている。
 - ・ 休憩所に冷房設備を整備し、塩飴、飲料の他、氷菓保管庫を設置し、休憩中にこれらを摂取することを推奨し、熱中症防止を図っている。
- ② 墜落災害防止対策として、より安全性の高いハーネス型墜落制止用器具を採用しているとともに、2丁掛による墜落制止用器具の確実な使用を徹底するため、「安全带訓練台」を設置し、作業者が現場に入場する前に2丁掛での使用を実演させ、意識付けを行っている。
- ③ 建屋躯体を形成する鉄筋コンクリート部材について、在来型工法である型枠支保工による施工を最低限の範囲に留め、現場内又は外部工場において躯体形状に合わせて

鉄筋コンクリートを打設した部材を、吊り上げ、所定の位置に設置するという工法を採用している。これにより、高所での作業自体を減少させている。また、打設した部材を吊り上げ、取り付け作業を行う前に、手すり、親綱等の墜落防止対策を施すことで、部材設置後のその箇所からの墜落災害防止を図っている。

- ④ 屋根材設置作業を含む鉄骨建方作業についても、③と同様に可能な限り地上で作業を行うことで高所作業自体を減少させ、また、部材設置後のその箇所からの墜落災害防止を図っている。
- ⑤ 現場内で使用されている足場は、手すり先行工法により設置されたものであり、足場施工中の墜落災害防止を図っている。
- ⑥ 毎日の作業開始前にKY活動が実施されているが、特定元方事業場において、その日の危険作業のトップ3を選定し、その作業に従事する下請事業場により深い注意を促している。
- ⑦ 現場から休憩所に戻る経路中に「作業手順書習得の道（作業手順書の掲示板）」を設置し、安全作業手順の周知、徹底を図っている。
- ⑧ 特定元方事業場の若手担当者が、毎月1つのテーマ（熱中症防止、高所作業時の労働災害防止等）について学習、調査を行い、その内容を各現場作業者に周知することで、安全啓発及び若手担当者の研鑽を図っている。
- ⑨ 新型コロナ感染症対策として、以下の活動が展開されている。
 - ・ 毎朝、現場入場時に検温、体調確認を行っている。
 - ・ 朝礼時の間隔を広く取る等、ソーシャルディスタンスの確保を図っている。
 - ・ 休憩所内の作業員間の間隔を広く取るとともに、机の向きを1方向とすることで作業員同士が向き合う状況を回避している。

現場パトロール終了後、現場事務所において、各パトロール参加者の意見を踏まえ、パトロール結果についての講評を行いました。

建設業労働災害防止協会滋賀県支部彦根分会長から、「整理整頓、熱中症対策が徹底されており、安全帯訓練台といった独創的な活動も展開されており、安全衛生意識の高さを感じ、見習うべき点が多い」と感想が述べられ、また、彦根労働基準監督署担当官から、墜落災害防止対策、特に親綱の設置間隔について、今後の課題として取り組んでいただくよう説明を行いました。

最後に、今後の無事故無災害を目指し、全作業員を代表し、職長会代表による安全宣誓が行われ、「令和3年度 建設業労働災害防止強化週間における彦根労働基準監督署長パトロール」を閉会いたしました。



建災防滋賀県支部彦根分会長



安全宣誓を行う職長会代表